公告

# 入　札　公　告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和８年９月４日

那珂川町長　　益　子　純　恵

## １　入札対象工事

| | |
|---|---|
| 案件番号/工事番号 | ８１－３２ |
| 案件名称/工事名称 | 町道白久 95 号線配水管布設替工事　第３工区 |
| 案件箇所/工事箇所 | 那珂川町白久、谷田地内 |
| 工　　期 | 115 日間 |
| 工　事　概　要 | 工事延長　L＝　148.0m<br>・配水管布設工　HPPEφ100mm　148.0m<br>・給水分岐替工　一式<br>・舗装復旧工　一式 |
| 予　定　価　格 | １１，４７０，０００円（消費税及び地方消費税を含まない。） |
| 低入札調査価格制度 | 適用しない『最低制限価格制度を適用する。』 |
| そ　の　他 | 本工事は、「週休２日制工事（発注者指定型）」の対象工事である。 |

## ２　入札に参加できる者に必要な資格要件

（１）那珂川町の建設工事に係る令和７・８年度入札参加資格の登録を受けている業者のうち、次に掲げる要件を満たしていること。

| 資　格　要　件 | 要件適用の有無 | 内　容 | |
|---|---|---|---|
| 入札参加形態 | **有** | 単体による参加 | |
| 那珂川町の令和７・８年度の建設工事入札参加資格において右に掲げる登録及び格付等を受けている者であること | **有** | 工　種 | 管工事 |
| | | 総合点数又は総合評定値（※１） | － |

| | | |
|---|---|---|
| 建設業法に基づく許可 | **有** | 特定建設業又は一般建設業 |
| 右の要件を満たす本店（※２）がその地域内にあること | **有** | 那珂川町 |
| 完成引渡しが完了した（２）に掲げる同種・類似工事を元請として施工した実績を有すること | **無** | － |
| 配　置　技　術　者 | **有** | 建設業法（昭和２４年法律第１００号）の規定に基づき、本工事に対する監理技術者又は主任技術者を配置できること。 |
| 本工事に係る設計業務等の受託者である右に掲げる者と、資本又は人事面において関連のある建設業者でないこと。 | **有** | 栃木県宇都宮市鶴田町 578 番地 6<br>株式会社工藤設計 |
| 右に掲げる工事の落札者でないこと。（※３） | **有** | ・81-31　川崎浄水場第 4 水源導水管布設替工事第 10 工区 |
| そ　の　他 | ・令和７・８年度建設工事入札参加資格審査申請において、管工事に係る直近２年度分の実績が記載された工事経歴書の写しを提出していること。ただし、町内に建設業法第３条に基づき設置された本店を有する者 については、本要件を適用しない。<br>・他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること（技術者と兼任は可）。なお、本工事は現場代理人の「兼任を認める工事」の対象工事である。<br>・入札執行回数は１回とする。 | |

※１　総合点数又は総合評定値とは、令和７・８年度有効の栃木県一般競争（指名競争）入札参加資格（建設工事）及び格付けの決定通知に記載された、工種（管工事）の「総合点数」又は最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載された、建設工事の種類（管工事）の「総合評定値（Ｐ）」をいう。

※２　本店とは、建設業法第３条に基づき設置されたものであること。

※３　条件の工事は、本工事と同日に開札が執行される工事で、対象工事の落札者となった者は、本工事の開札時には落札候補者となれるが、落札者にはなれない。また、本工事の落札者となった者は、対象工事の落札者になれない。すなわち、取り抜け方式によるものである。

（２）（１）における同種・類似工事は、次のすべての条件を満たす工事とする。

| |
|---|
| |

## ３　入札日程等

| | |
|---|---|
| 競争参加資格確認申請書の提出方法 | 電子入札システムを利用すること。 |
| 競争参加資格確認申請書受付期間 | 本公告日から令和８年９月１４日（月）午後３時まで |

| | | |
|---|---|---|
| 競争参加資格確認申請書受付票発行 | 令和８年９月１４日（月）<br>午後５時まで | 電子入札システムにより確認すること。 |
| 設計図書の閲覧 | 入札情報公開システムから閲覧又はダウンロードすること。 | |
| 設計図書に関する質問書の提出期限及び提出先 | 令和８年９月１０日（木）<br>正午まで | 様式：町ホームページから所定の様式をダウンロードすること。<br>提出：電子入札システムの質問提出機能に質問書のデータを添付し提出すること。 |
| 設計図書に関する質問回答 | 提出期限の翌日から起算して原則２日以内（町の休日を除く。）に入札情報公開システムにより回答する。 | |
| 入札書の提出 | ・那珂川町電子入札実施要領による電子入札とする。<br>・電子入札システムにより入札金額を入力し、「積算内訳書」を電子入札の添付機能により添付すること。 | |
| 積算内訳書の提出（入札書に添付） | ・積算内訳書の様式は、町ホームページから所定の様式をダウンロードして作成すること。 | |
| 入札書提出期限 | 令和８年９月１５日（火）午後１時から<br>令和８年９月２９日（火）午後１時まで | |
| 開札日時 | 令和８年９月３０日（水）午前９時００分 | |
| 開札場所 | 那珂川町　総務課 | |
| 確認書類提出日及び提出先 | 提出を求められた日の翌日から起算して２日以内（町の休日を除く。） | 提出場所：那珂川町　総務課　管財係 |
| 落札の可否 | 確認書類が提出された日の翌日から起算して２日以内（町の休日を除く。）に通知 | |

## ４　入札保証金等

| | |
|---|---|
| 入札保証金 | 免　除 |
| 契約保証金 | 納　付 |
| 支払条件 | 前金払：請求できる（契約金額が５００万円未満の場合を除く。） |

## ５　その他

（１）本件の入札に関して、以下の要領等（那珂川町ホームページに掲載）を確認すること。

・那珂川町事後審査型条件付き一般競争入札実施要領

・那珂川町建設共同企業体取扱要綱

・那珂川町電子入札実施要領

・那珂川町電子入札運用基準

・那珂川町入札参加者心得（電子入札用）

・事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（電子入札用）

・那珂川町低入札価格調査制度事務処理要領

・那珂川町最低制限価格制度事務処理要領

6　照会先

| | | |
|---|---|---|
| 公　告　の　内　容 | 那珂川町 総務課 管財係 | 那珂川町馬頭５５５番地<br>電話 0287－92－1111 |
| 工　事　の　内　容 | 那珂川町 上下水道課　水道係 | 那珂川町久那瀬９８３番地３<br>電話 0287－92－2002 |
| 入札及び契約書式等 | 那珂川町 総務課 管財係 | 那珂川町馬頭５５５番地<br>電話 0287－92－1111 |